

次ページへ続く

Continued on next page...

調 査 報 告

一、調査結果

当部では、昭和五十四年度に、全国各地の調査員計七九名の協力を得て、全国公私の所蔵者四五件において約六、八〇〇点の国文学文献資料を調査する計画を立てたが、実行結果はそれと若干出入りし、五十五年三月二〇現在で四九箇所計六、二七七点の成果を得た。それらを具体的に示せば別表の通りである。

昭和五十四年度文献資料調査結果一覧(五五・三・二〇現在)

(○印は当初計画外の追加、×印は当初計画を見送ったもの)

北海道・東北地区	地区	図書館・文庫名	新継続	計画点数	実行点数	備考	
○うもれ木文庫	函館市立図書館	函館市立図書館	継	一〇〇	六三	五五年度以降は関東地区として考える。予備調査を行なった。収集の際未調査分を発見。	
		青森県立図書館	継	二二六	六八二		
		弘前市立弘前図書館	継	二〇〇	一六八		
		秋田県立秋田図書館	継	一〇〇	六八		
		会津若松市立会津図書館	継	一五〇	五一		
		○釧路市立図書館	新	／	／		三
		○三	／	／	／		／
		○	／	／	／		／
		○	／	／	／		／
		○	／	／	／		／

中部地区	関東地区	地区	図書館・文庫名	新継続	計画点数	実行点数	備考
×若狭彦神社(若狭市) 福井県立大野高校 ○同朝日町立郷土資料館等 愛知教育大学 鶴舞中央図書館 ×逢左文庫(尾崎コレクション) 刈谷市立図書館 西尾市立図書館(岩瀬文庫)	群馬県立図書館 前橋市立図書館 ×四孝文庫 慶沢大学図書館 国立公文書館(内閣文庫) 学習院大学図書館 ×東京大学 東京芸術大学附属図書館 ○船橋市立図書館 ○中田剛直氏	彰考館 群馬県立図書館 前橋市立図書館 ×四孝文庫 慶沢大学図書館 国立公文書館(内閣文庫) 学習院大学図書館 ×東京大学 東京芸術大学附属図書館 ○船橋市立図書館 ○中田剛直氏	新	三〇〇	三二一	予備調査にとどまった。 予備調査のため五五年度に繰延べ。 予備調査の結果、本年度計画に追加 中止 所蔵者事情の急変により	
			新	二〇〇	二九九		
			新	三〇〇	二六四		
			新	四六	二五		
			新	一七	一九		
			継	二	一		
			継	二	一		
			継	一六	一六		
			新	／	／		
			継	二五〇	二九五		
			継	一〇〇	四七		
			継	二〇〇	二二		
			継	一〇〇	〇		
			継	六〇〇	一三五		
			継	六〇〇	九八九		

降に繰延べるなどして、今年度の計画遂行に調査員の側でも予算の上でも無理を来たさないよう配慮したので、こうした処置は適切であったとも考えられる。計画の変更は事務的に見れば必ずしも好ましくないことは明らかであるが、当時設置の趣旨や意義から見て、右のような処置は止むを得ないと言ふよりもむしろ必要なものであり、今後もこの程度の追加（飛入り）はあり得るものと考えられる。

これに対して、今年度に計画しておきながら年度発足後中止・延期（次年度以降へ繰延べ）を決定した×印の文庫に関しては、そうした変更の理由に二種がある。一つは(イ)前述のような追加が入ったために全体の点数を計画内に抑えるべく、やや不急の分を延期することにしたもので、「年度計画調整のため」と備考欄に記したものがそれである。これも、当然の処置と言えよう。

第二は、(ロ)所蔵者の事情や(ハ)調査員の都合によって中止もしくは延期せざるを得なくなったもので、(ロ)に関しては今回は所蔵者の健康上の理由であった。事情交渉段階では好意ある回答を頂いていたが、年度発足前後に急に健康を損ねられたようで、御同情申上げると共に、御回復の早からんことを祈るものである。これは一種の不可抗力と言ふべく、公的機関の所蔵者には通常起り得ないことであろうが、私的性情の濃い文庫等には今後もないこととは言えない。今回は計画点数が僅かであったから問題はなかったが、今後の計画作成に際しても、こうした突発事態を常に念頭に置く必要はある。

(ハ)についても、今回は予測しがたい事情だったようであるが、調査員

もしくは文庫との事前交渉を一層緊密にして、できるだけ狂いのない計画を立てるように心がける反省は、ここでも忘れないようにしたい。

そうした反省は、○×印以外の各文庫、特に計画と実行とで大きく点数の違う文庫に関しても、言えることである。ただ、各文庫について右の表のように計画を変更したについては、それなりの必然や理由があるのであって、例えば青森県立図書館の場合は、調査すべき資料の数量が予測よりも遙かに多いことが現地へ行って分ったもので、会津若松市立図書館に予定した人数・日数を、こちらに投入したものである。そしてまた、そのようにして一文庫で計画を大きく増減する際には、当部と担当調査員との間で必要な協議や連絡を行ない、かつ他文庫の計画に必要な修正を施してきた。その結果が前掲の表のように現れたわけで、その限りでは当部も調査員も与えられた客観条件の中でベストを尽くしてきたつもりであるが、謙虚に考えると、そうした増減の可能性が年度計画作成時にもっと把握できなかったものかとの反省は残る。さきに述べたように、今後一層予備調査や事前交渉あるいは情報収集を適切に行ない、年度ごとの計画と実行とのずれを少なくするように心がけたい。

もっとも、これは言うはやすく行うはかたいことである。その図書館・文庫等の蔵書の数や内容すなわち書目があらかじめ分っている時は、どれだけの書目を何日で調査できるという、調査の点数あるいは日数もある程度予測でき、調査員にそのような依頼ができる。今年度では、例えば彰考館がそうであった。けれども、その蔵書内容、特に数量や虫損度、時には出納能力などが事前に十分把握できていない文庫等に関して

は、現地へ行ってみたら予想以下の点数しか調査できなかったり、調査に手間のかかる資料が多くて予定の日数では計画点数を消化しきれなかったりしたケースも少なくない。この点、繰返すように予備調査や事前交渉を予算等の可能な範囲で一層深める努力をすべきであるが、現在の状態では、完全に正確な計画は到底無理である上に、調査段階で資料を直接手にしての調査員の判断は尊重すべきで、例えば計画達成のノルマに追われて調査を必要以上に疎略にすることなどあつてはなるまい。

2 調査作業に際しての具体的・技術的な問題

仮にこのように一括した問題点には、次のようなものがある。

(1) 調査対象すなわち調査すべき「国文学に関する文献資料」の範囲の問題

漢籍・仏典とか本草・医書とかの、国文学以外の分野に属する古書・和書や史書・地誌等のいわゆる周辺分野に属する資料の問題であるが、その文庫・コレクションの蔵書内容を目録もしくは予備調査等によって当部があらかじめ承知している場合とそうでない場合とがある。前者の場合は一応当部で計画の段階で判断を示して調査員に連絡することができるが、後者の場合には時に調査員が現場で判断しなければならぬ場合もある。

当部ではそうした場合にも備え、かつ何よりも当部の調査計画作成の基準として、従来一応次のような方針をとってきた。

△文庫について

○文庫・コレクションの絶対量が少量のときは全点を網羅する。

○文庫・コレクション自体が特異な性格を形成する場合、たとえば個人や特色ある団体等が目的をもって収集した蔵書については、その性格を把握するためにも書目全点を網羅する。ただし、細目調査については選択的に行なう場合がある。

○右のような場合に属さないときは、個々の文庫・コレクションの実情に応じて選択的な調査を行なう。

△周辺資料について

最近の文学研究の対象の拡大に伴い、柔軟に対応する必要があるが、現況では左のような限定を加える。なお、左については収集計画委員会等でも検討中であり、あくまで試行段階である。また、調査文庫等に偶々存在する場合のみ調査収集を行ない、積極的な対象とはしない。

○漢籍等 A 中国刊本・朝鮮本等船載書については、書誌的価値の極めて高いもの、および本文が比較文学研究上問題になるもの（たとえば古写本・宋版以前の版本・古活字版等）以外は調査・収集の対象としない。

B 邦人の筆写・刊行書（和刻本）については、本文上・書誌上価値の高いもの（たとえば桃山時代以前の筆写・刊行にかかり、訓点や注等が詳細に施されたもの、古活字版）又は編著性の高いもの（たとえば編者独自の注や解が多量に付加されているもの）に調査を限定する。収集についてはさらに限定し、刊本については重複収集や信頼できる翻刻のあるものを避けるように努める。ただし、このた

めのシステムが未整備であり、現状では多少の重複収集が避けられない。

なお、邦人の撰著にかかわる漢籍で、日本文学およびその周辺の資料であるものについては、調査収集の対象とすること勿論である。

○仏典・神書については、右の「漢籍等」に準ずる。

○国史資料・医書・兵書等実用書、絵画類等についても、ほぼ右のような規準を準用する。

△刊本について

現段階では、内容的に日本文学または右の規準に入る周辺資料の伝本については、各伝本につき重複をいとわず調査することになっている。因みに収集についても比較的包括的に行なっているが、近世期の多量に流布した整版本についての同版の重複収集、ないしは信頼できる翻刻・影印等が存在するものについての収集を行なうか否かについて検討の余地がある。

(四) 調査項目の中で、しばしば判定・記入に困難と言われる表紙の色・文様、料紙や蔵書印の印文等の問題

このうち、表紙の色と文様はもっぱら用語・語彙の問題であるが、平素そうした必要をあまり感じない調査員が、文庫で資料を前にした場合に適切な用語が突差に出て来ないことがあるのも無理からぬことである。そうした事態に対処し、かつ調査の正確性と能率とを上げるため、何らかの形で調査の手引のようなものを作成し、そこに主要な色と文様の見本もしくは語彙集を添えることを計画中で、今回この報告書にも、「表紙

模様記述用語集成(一)」としてその中間報告を収めた。

料紙の種類については見本で示すこともかなり困難であるが、当部としても調査員の困難を軽減し調査結果の精度を高めるよう、今後種々な工夫を試みたいと考えている。また蔵書印の印文解読の手がかりの一つとして、当部では今年度から今回示したような資料の作成にとりかかった。

(ハ) 共同調査の問題

これはいわゆる問題点ではなくて、今年度も何箇所かで実施して好結果を得た点である。所蔵者・文庫等の事情でその可能性や必要度も異なるが、ある程度以上の範囲と量とを有する文庫においては、調査員が複数でチームを作って実行する方が能率もよく、(四)のような点も比較的にスムーズに行くことは明らかで、今後必要かつ可能な場合にはこの方式をとりたい。その場合には、調査員側もチームの世話役もしくは責任者を決めると共に、当部はその調査員と事前によく打合せて実行計画をキメ細かく立てる必要があるが、従来そのようにしてきた調査は、それなりに効果を上げていた。

(ニ) 調査の実行とその方法等を事前に所蔵者(図書館・文庫等)と打合せerる必要の問題

調査員が当部と協議・連絡の上、実際に文庫等に赴く場合の問題である。公開図書館等に一閲覧者の資格で赴く場合には事前にそうした打合せを必要としない場合もあるが、寺社個人等の私的コレクションを調査する際には、日程その他を所蔵者と調査員もしくは当部とが事前に打

合せることは先ず絶対に必要で、事実そのようにしている。所蔵者と調査員との間であらかじめ打合せが進められた場合には、当部は調査員の通報を受け、それに合わせた調査旅行依頼を行なうし、当部が所蔵者と交渉する手筈になっている場合には、前後に担当調査員とも緊密に連絡して日程等を決定するが、いずれの場合にも所蔵者と調査員の双方の都合が事前に調整されるので、問題は先ず起らない。

問題となるのは、むしろ公開図書館等や調査員が予告・打合せ等せずに出発し、かつ当部もその図書館等と事前連絡をしなかった場合である。甚だしきは、調査員が行ってみたら休館日であったケースもあったと言ふ。これは極端な場合であるが、たとえ公開図書館であっても、調査員もしくは当部から事前に連絡し、かつ調査すべき資料の範囲から閲覧の時間・場所、出納の方法などまで、事前に細かく詰めておく方が調査の能率が上がることは疑ない。

従って当部では、従来もその点に配慮してきたつもりで、調査員もしくは所蔵者側から要求があった場合には調査依頼（調査員に調査をさせてくれるようにとの依頼）の公文書を出すこともしているが、今年度の地区会議で右のような事実の報告があったのを見ると、調査員と当部との間で若干意志の疎通を欠いた場合もあったとしなければならぬ。謙虚に反省し、今後はこうしたミスやトラブルの起らないようにしたい。

3 国家機関の会計制度の制約その他から生ずる問題

ここに挙げるのは現在の法規や制度の上でどうにもならない問題では

あるが、毎年のように調査員側でも当部でも感じている問題なので、一応ここに列挙しておく。

(1) 調査員と所蔵者との都合がついて調査可能な日程が決つても、すぐにそれを実行するわけには行かず、一応三週間程度以上の余裕を見なければならぬこと。

すなわち、事がスピーディーには運ばない不便さである。調査員が書類で依頼してある日程の通りに行動しなければならない点を考えれば一面当然であるが、調査の質の向上を望む場合に障害となつては確かである。こうした不便は、特に寺社個人等私的性格が強い文庫の折によく起るからで、しかもそれらは概して一度の調査点数の多くないことが多いため、一層割切れない感が残るのである。公開図書館等で前項に述べたような事前打合せをしてある場合に、調査員もしくは所蔵者側が直前に都合が悪くなつて日程を組み直す場合も同様で、今年度もそれに近いケースがあった。

(2) 四月・五月が調査活動に充てられないこと。

多くの調査員にとつては四月から五月上旬の連休にかけては比較的都合が付きやすい。特に任期二年目の調査員は調査の要領も心得ており、この時期を調査活動に充てられれば甚だ都合なのであるが、現在の会計年度と予算制度では困難のようである。それでも、現業部門など年度末・年度始に関係なく予算を執行している部署もあること故、一層の検討を当局に望みたいと思う。

(3) 調査の旅費が後払いであること。

謝金の方はある程度結果の量にもよること故、後払いも当然であるが、調査員や同補助者の旅費は前払いにならないものかとの質問もよく出される。やや遠方へ赴き数日にわたって泊り込みで調査を行う場合、そして特に補助者を同行する場合に、補助者は多く調査員の指導学生等で必ずしも金銭的に余裕のない者であることの多いのが第一の理由で、併せて、その手続についても簡素化できないかとの声も、調査員の間にある。これも従来不可能とされてきたが、調査の能率と正確性とを尊重して今後適任者を求めて行くとするれば、望まれることには進まない。

(二) 文庫等によって閲覧料金を請求する場合や初穂料・布施等を納めねばならないことがあるが、それを調査員に実費で支給することができないこと。

これは確かに不便であるが、そうした事態の少くない点を考慮して、当部としては調査員に一応予算上の措置を講じてある。

また問題点はあるが、今回は一応以上の諸点に止める。

収 集 報 告

昭和五十四年度収集結果 (五五・三・三一現在)

〈北海道・東北地区〉

八戸市立図書館 三二八
 宮城県立図書館 二六四
 斎藤報恩会 二九九
 うもれ木文庫 五八

〈関東地区〉

国会図書館 七七六
 宮内庁書陵部 一六八
 東京芸術大学図書館 三二六
 彰考館 一六二
 中田剛直氏 七九
 某所 三
 某所 三
 某氏 一

〈中部地区〉

〈近畿地区〉

静岡県立中央図書館 三二六
 鶴舞中央図書館 一〇〇
 岐阜大学附属図書館 四七二
 東海学園女子短期大学 八八
 神宮文庫 一〇〇
 刈谷市立図書館 三〇一
 朝日町郷土資料館他 五七

大阪市立大学(森文庫)

五八九

陽明文庫

一三四

高田郷土文庫(堀江彦三郎氏)

六

逸翁美術館

一五八

中村幸彦氏

一七六

〈中国・四国地区〉

河野記念文化館

一〇一

高知県立図書館

一〇〇

某氏

一

〈九州地区〉

佐賀県立図書館

三六〇

〈外 国〉

エール大学

一

〔既成マイクロフィッシュ購入〕

東京大学附属図書館

(竹冷・知十文庫)

一六三

三〇箇所

計 五、六九九

通年 (昭和四六年―昭和五五年三月) 収集点数

四四、三一二

収集箇所数

一一三三

リール数

八、〇二六

(但し、四本は三六枚短尺フィルム)

マイクロフィッシュ枚数

九、七五〇

紙焼写真枚数

七〇、五五一

収集に関する問題点

国文学に関する文献資料のマイクロフィルム撮影等による収集は、当部業務の根幹をなすもので、開館以来すでに収集点数約五万点近くに及んでいる。このような事業の進行に伴い、解決困難な種々の問題が、浮上してきた。その三、四を挙げよう。

調査についても同様のことをいいうるが、収集という大事な事業（撮影は主に業者に依頼している）に当館教官が、旅費その他の関係で、直接たずさわることが困難であることなどは、発足時からの問題で、未解決のまま、今日に持ちこされている。また収集の成否を決するのは、撮影の指導立会であるが、調査員に、全行程、立会ってもらうことは、現実問題として不可能である。そのことも一因となって撮影時のミス、撮り落とし等いわゆる事故フィルムが出てくるのであるが、現在の検収体勢では、その発見は、きわめて困難である。

今後、次第に、遠隔地で、一件当りの収集点数も少いという、効率的ではないケースがふえ、当然のこと業者は喜ばないということにもなるだろう。それらにどう対応すればよいか。

研究の進展に伴い、カラーフィルムによる撮影なども増加し、また、館へのユーザーの要望もますます多様化するだろう。十年先をみこんで

柔軟な対応をなさねばならない。

カラー撮影については、撮影の仕様作製が準備されているが、初めての試みであり、模索の状態である。特にフィルムの保存度（色相の保存も含む）については、同種の撮影事業を行なう各機関、業者から資料を集めて検討し、当館独自の仕様をつくることが望まれ、実行されつつある。

撮影にともない、被写体の裏うつりがないように、間紙をいれるようにしている。これも画一的な方法ではなく、文献がいたまぬように極力努力している。だが、間紙をいれると撮影のコストが上がり、時間も費されて収集ベースが落ちるといふ、予算内や所蔵者との契約の実行期間内での実現が困難なことも多い。完璧な撮影をめざすと、こうした矛盾がでてくるのも、やはり問題点の一つと把握せねばならないであろう。

収集は、所蔵者の御意向を尊重してすすめているが、条件等が折あわず、実行を断念せざるをえない場合もある。国家予算の立場上、有償の条件（ネガ・フィルムの寄贈、一点あたりの撮影料支払い、電気料の支払いなどに単純に応じられないシステムとなっているからである。善本、希覯本の撮影を早急に行ない、その保存をし、研究者の利用の便に

供することを目的とする当館の設置趣旨とかみあわないこのシステムにも、近い将来根本的な対策を考えなければならぬであろう。

文献資料の調査・収集地区別一覧

北海道・東北地区

北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県

関東地区

茨城県、栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県

中部地区

新潟県 富山県 石川県 福井県 長野県 山梨県 静岡県

愛知県 岐阜県 三重県

近畿地区

滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県

中国・四国地区

鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 香川県 徳島県

愛媛県 高知県

九州地区

福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県

沖縄県

委員 会 報 告

収集計画委員会会議

一、日 時

昭和五四年五月二十五日(火) 午後一時三〇分～午後三時三〇分

二、場 所

国文学研究資料館中会議室

三、議 事

(一) 委員委嘱ならびに委員選出について

菊地勇次郎(東京大学史料編さん所教授)・築島裕(東京大学文学部教授)・中田剛直(上智大学文学部教授、昭和五五年一月二一日逝去)
・橋本不美男(宮内庁書陵部図書調査官)・水野稔(明治大学文学部教授)の五氏が前年に引続き再任、尾上兼英(東京大学東洋文化研究所教授)・角田一郎(帝京大学文学部教授)・永積安明(神戸大学文学部名誉教授)・野田寿雄(青山学院大学文学部教授)・樋口芳麻呂(愛知教育大学教育学部教授)の五氏が新任、計一〇名が昭和五四年年度収集計画委員として委嘱されたことが大久保文献資料部長から報告され、次いで委員長を選出に移り、橋本不美男氏が互選により選出された。

(二) 昭和五三年度までの文献資料調査収集状況について

大久保文献資料部長から(国文学文献資料既調査文庫目録(昭和五三年三月末日現在))(業務用資料)について説明し、昭和五三年三月末日までの調査は調査箇所六七〇件、書誌調査点数六三、三六八点、また収集したマイクロフィルム資料は一〇七カ所(一一三コレクション)三八、六一三点、計六、五一ハリール(ほかに購入マイクロフィッシュ九二四七枚)に達したことを報告した。次いで橋本議長から調査収集における問題点を具体的に説明するよう要求があり、文献資料部長から、(1)予算上収集は無償を原則とするので、有償のために予算の範囲を超え、当方が収集したくても収集できない文庫・寺社・個人等があること。(2)撮影時の挨拶・撮影立会等は文献資料調査員に委嘱するのが原則であるが、当館から職員を派遣するよう要求されるケースもしばしばあり、旅費が少ないうえに苦慮していること。(3)収集したマイクロフィルム資料は文献資料部において内容の検収を行っているが、撮影の際のめくり飛ばしなど発見困難な撮影ミスがあり、その対策の容易でないことなどを説明した。なお委員諸氏から国文学及び関係資料の範囲をより明確にする必要があるのではないか、沖縄の資料も収集すべきである、個人所蔵の資料

についてより積極的に情報を集め、収集を進めてほしい、某文庫の瓦版等も収集してほしいなどの意見、要望が出された。

(三) 昭和五年度の文献資料調査収集計画について

調査については福田教授より、収集については松田教授より、下記計画一覽に基づき説明があり、特に収集計画については予算的 hand 当てが必要で、実行に当り若干の変更もあるべきことをふくめて計画が承認された。

(四) その他

前年度第二回委員会会議(昭和五四年二月二七日)からの継続審議として、(1)漢籍収集の範囲(2)絵巻物・絵本等のカラー撮影(3)在外国文学文献資料の収集等の問題が審議された。(1)については日本人の漢文の著作については異議がなかったが、和刻本等を収集すべきか否かについては意見の一致を見ず、東洋文化研究所の漢籍収集と調整を取る必要があるとの意見が出された。(2)については各委員一致してその実現を要望した。その一部については文献資料部でも計画しているが、耐用年数が会計上の問題となっている旨、文献資料部長から答弁があった。(3)についても委員諸氏から強い要望が出されたが、海外資料の収集のためには調査が先行せねばならないがにもかかわらず、現段階ではその予算化はきわめて困難である旨、文献資料部長から答弁した。その他口承文芸・芸能資料のテープによる収集も考慮すべきだとの発言があった。

内地研究員・大学院生の受け入れ

(一) 昭和五四年度に文献資料部において担当した内地研究員は下記二名である。

1 文部省内地研究員

所属・官職	氏名	期間	指導教授等	研究題目
香川大学 助教授	稲葉 二柄	昭五・四 ～ 昭五・二	文献資料部 教授 福田 秀一	中世軍記ならび に説話の研究

2 国内研修員(私学研修員)

所属・職名	氏名	期間	指導教官等	研究題目
大妻女子大 学 助教授	川上 富吉	昭五・四 ～ 昭五・三	文献資料部長 教授 大久保 正	万葉集人物伝の 研究

人数	所属大学	受入期間	指導教官	研究指導項目	研究題目
一	筑波大学	昭五・四 ～ 昭五・三	教授 松田 修	近世文学	近世芸能史

(二) 昭和五四年度に文献資料部所属の教官が担当して指導した大学院受託学生は下記の通りである。